

藤井寺市立小中学校「タブレットPC活用のルール」

藤井寺市教育委員会

タブレットPCは、みなさんの学習をサポートするために藤井寺市が準備し、みなさんに貸し出すものです。タブレットPCを上手に活用し、みなさんの学習に役立てください。

タブレットPCはみなさんの学習に役立つ道具ですが、使い方を間違えると、かえって学習の妨げとなったり、他の人に迷惑をかけたり、傷つけたりしてしまうことになります。そのため、藤井寺市では、この「タブレットPC活用のルール」を定めました。みなさんがルールを守り、「安心・安全・快適」に活用し、自分から進んで学習できるようにしましょう。

※ この「タブレットPC活用のルール」にある「タブレットPC」は、学校から貸し出したタブレットPCのことを表しています。

1. タブレットPCを使う目的について

- タブレットPCは、学校や家庭での学習活動に使うためのものです。学習活動以外には使用しないこと。

2. タブレットPCを使うときに注意すること

- 紛失、盗難、落下、水濡れに十分に気をつけ、大切に扱うこと。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないこと。
- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないこと。
- タブレットPC画面は、指でふれること。先のとがったものでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりしないこと。
- 家から学校に持ってくる場合は、家で充電を済ませておくこと。
- 充電するときは、周囲に燃えやすいものがない場所で充電すること。
- タブレットPCが汚れたときは、乾いた柔らかい布で軽く拭くこと。アルコールなどの消毒液や洗剤等をかけないこと。
- タブレットPCの上に物を置かないこと。
- 登下校の際、カバンの下や底にタブレットPCを置かないこと。

3. 保管の仕方について注意すること

- 家の人とよく話し合って家での保管場所を決めること。
- 熱くなる所（日光が強く当たる場所や、車のダッシュボードの上、ストーブの近くなど）や、気温が零下になる所には置かないこと。
- 食べたり飲んだりしながら使わないこと。

4. 健康のために注意すること

- タブレットPCを使うときは、姿勢、画面に顔を近づけすぎないように気をつけること。
- 使用時間は2時間を目安とし、30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませること。

5. 安全な使用について注意すること

- インターネットには危険なサイトもあるので、タブレットPCには、みなさんを守るためのフィルターが設定されています。万が一あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットPCを閉じ、家の人に知らせること。
- 充電目的であっても、自宅のパソコンと接続しないこと。

6. 個人情報管理について注意すること

- 自分のタブレットPCを他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスなど）は、クラウドサーバなどを含めインターネット上には絶対に上げないこと。
- SNSには、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。
- 自分のタブレットPCのユーザIDやパスワードなどは、絶対に他人に教えないこと。（ユーザIDやパスワードは忘れないように注意しましょう。）

7. カメラでの撮影（画像・動画）について注意すること

- 先生が許可したとき以外は、カメラを使用しないこと。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、下記の順番で行うこと。

- ①先生の許可を得る → ②必ず撮影する相手や場所の許可を得る
→③撮影する → ④先生が指定した保存先にデータを保存する。

8. データの保存について注意すること

- 学習活動で作成したデータやインターネットから取り込んだデータは、先生が許可したものだけを、指定された保存先に保存すること。
- 学校のタブレットPCと私物のスマートフォンやタブレットPC、パソコンなどの間でデータのやりとりをしないこと。

9. 設定の変更について注意すること

- タブレットPCのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えないこと。
- タブレットPCには、先生の指示がない限り、今入っているもの以外のアプリケーションを入れないこと。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないこと。

10. 不具合や故障について注意すること

- タブレットPC本体を修理や動作確認のために分解したり、カバーを外したりしないこと。
- 家庭でタブレットPCを使っていて次のような時は、お家の人に知らせて

Sky コンピュータ延長保証契約 修理受付窓口
(0120-759-751)

へ連絡してもらおうこと。

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
- 充電中や使用中に、手に持てない程熱くなったり、煙がでたりしたとき(充電や使用をすぐに中止すること)
- タブレットの液晶画面が割れたり、ひびが入ったりしたとき
- 通常使用による破損、故障したとき

※故意または、不注意による破損、故障、紛失については保証の対象外です。

※登校したときに担任の先生にも知らせましょう。

11. 使用の制限について注意すること

- 『タブレットPC活用のルール』を守って使用すること。
※守らない場合は、タブレットPCを使うことができなくなります。
(学校からの貸し出しを止めます。)
- 使い終わって返す時に元にもどせないようなカバーを取り付けたり、画面保護シートを貼ったりしないこと。
- 持ち帰る場合は、家まで大切に持ち帰り、登下校中に取り出したり、使用したりしないこと。

12. 各ご家庭へのお願い

- (1) タブレットPCの故障や破損については、市が加入している保険で修理の対応をします。費用負担はありません。ただし、故意による破損や紛失、重大な過失が認められる場合には保険の対象外となる場合があります。保険の対象外となった場合は、費用をご負担いただきますが、最大で5万円程度までとなります。取り扱いには十分ご注意ください。
- (2) 万が一、当該タブレットPCの学習以外の使用により生じた事故及びトラブル(インターネット上での課金などによる料金の支払いなど)については、ご家庭で責任をもって対応していただきます。
- (3) 教育上不適切なサイトへのアクセスがあった場合は、教育委員会にメール通知があります。各学校はそのメール通知に基づいて、お子様に指導を行い、あわせてご家庭へ内容の通知をいたします。

なお、ルール違反が発生した場合は、タブレットPCの使用を禁止することになります。

ご家庭で、この「タブレットPC活用のルール」をお子さんと一緒にお読みいただき、十分に話し合ってください。上記ルール以外にも、ご家庭の実態に合わせてルールを加えるなどして、お子さんが安心してタブレットPCを使用できる環境作りにご協力ください。

(以上)